

指定管理施設の管理運営評価票（評価対象年度：令和 4 年度）

施設所管部署	生きがい・交流部 文化振興課
評価対象期間	令和 4 年 4 月 1 日 ～ 令和 5 年 3 月 3 1 日
評価対象年度指定管理料	235,856,000円

1. 施設の概要等

施設の概要	名称	焼津市焼津文化会館
	所在地	焼津市三ヶ名 1 5 5 0
	設置目的	地域文化の振興を図ることを目的とする
	設備の概要	(施設面積) 11,689㎡ (施設内容) 大ホール、小ホール、リハール室、会議室、練習室、和室 展示室、茶室

2. 指定管理者の概要等

指定管理者	名称	公益財団法人 焼津市振興公社 代表者 理事長 吉永律子
	所在地	焼津市三ヶ名 1 5 5 0 番地
指定管理業務の内容		<input type="checkbox"/> 使用の許可及び施設の供用に関する業務 <input type="checkbox"/> 使用料の収受に関する業務 <input type="checkbox"/> 施設及び付属設備の維持及び管理に関する業務 <input type="checkbox"/> 文化催事事業の企画・実施に関する業務 <input type="checkbox"/> その他市長が必要と認める業務
指定期間		平成 3 1 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 3 1 日

3. 指定管理者業務運営項目評価

評価項目	指定管理者		文化振興課	
	自己評価	評価の理由	評価	評価の理由
1. 施設体制に関する評価	B	<p>協定書等に準拠した実施体制を整えており、利用者からの料金収受、管理記録あるいは緊急時対応、法令遵守などの各項目について問題なく遂行している。また、継続して公益法人コンサルタント、社会保険労務士より適切な指導を受けている。</p> <p>また利用者の利便性向上および現金管理軽減のため、入場料はキャッシュレス対応として PayPay による支払も可能としている。</p> <p>文化センター全体の消防訓練を年 2 回実施したが、毎年決められた訓練に加えて、テーマを決め特別な取り組みを盛り込む形で訓練を行っており令和 4 年度は、負傷者役の</p>	B	<p>外部コンサルタントや社会保険労務士等の専門家により適切な指導を受けながら協定書に準じた体制を整えており、連絡調整や緊急対応についても適正に行われている。</p> <p>キャッシュレスサービスの導入については、職員による現金取り扱いを減らすと同時に利用者の利便性向上等にも繋がり、市民目線に立った内容であるため、A 評価とする。</p> <p>定期的実施している消防訓練についても、マンネリ化を防ぐために例年の訓練に加え、緊急時を想定した新規内容を盛り込むなど、職員の防災意識の教育及び向上へ繋がり、評価できる。</p>

		<p>救出～担架で搬送する避難訓練及びパニックオープン・防火シャッター・防火扉についての訓練を実施した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の対応についても、焼津市の方針や各種ガイドラインを踏まえ、文化振興課と協議し、会館方針を決めており、安全で安心な体制づくりを図った。</p>		
2. サービス内容や水準に関する評価	B	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、国等の指針に基づき換気消毒等の対策を徹底した貸し出しを実施し利用者の安心安全に務めた。また臨時休館等がなかったこと、年度中に利用制限の緩和があったこともあり、利用者数は142,556人と、令和3年度と比較して38,189人の増加となった。</p> <p>当初計画していた事業の一部が先方との調整により一部見送りとなったが、新たに企画し当初よりも多く受託事業が開催できた。新型コロナウイルスも落ち着き始めたことから鑑賞型だけでなくアウトリーチや講座、市民団体との共同などの事業を積極的に実施し、集客・収支ともコロナ前の水準を上回る結果となった。</p> <p>施設全体の利用についても、大きな苦情や事故もなく、利用者アンケートでも97%の高評価を得ている。</p>	B	<p>近年、コロナ禍の影響により減少していた利用者についても、魅力的な事業の企画及び感染症対策を徹底することで、市民が利用しやすい施設環境の提供に繋がり、回復傾向にある。</p> <p>老若男女問わず、市民参加型や普及協力型等の幅広いジャンルの事業を開催し、市民の芸術文化の向上に寄与出来ている。</p> <p>施設利用者アンケート及び事業アンケートともに高評価を得ており、良好な水準を保っている。</p>
3. 収支等の評価	A	<p>予算の執行は、公社会計規程に基づき執行している。会計システムを導入し、会計事務所の指導のもと適正に処理している。</p> <p>受託事業収支については、燃料費調整額等の高騰に伴い電気・ガス代の予算が不足したが、チケット代等の収入が過去最高となり、結果として電気代等物価高騰の影響を受けた施設管理費へ10,000千円以上補填し、さらに事業に関する不用額を含む指定管理料3,500千円を焼津市へ返還した。</p> <p>経営状況分析においては、</p>	A	<p>指定管理者独自に会計システムを導入しており、会計事務所の指導の下、適正に処理されている。</p> <p>昨今の社会情勢を理由とした価格高騰の煽りを受け、予算不足が生じたにも関わらず、効率的な予算執行を心掛け経費の縮減はもちろん、事業収入にて不足分を補うなど、指定管理者による努力が伺え評価できる。</p>

		自己資本比率・流動比率等も安定しており、それぞれの指標で営利を目的としない公益財団法人として普通以上から理想とする数字を維持している。		
総合評価	B	<p>焼津文化会館及び焼津市文化センターの指定管理者として協定書等を順守し、適正な管理に努めた。</p> <p>令和3年度より引き続き国等の指針に基づき感染症対策を実施して利用者と調整のもと施設の利用及び事業を実施した。年度中に利用制限の緩和等もあり、全体として利用者数は令和3年度と比較し3割以上増加する結果となった。</p> <p>収支については、チケット代等の収入が過去最高の結果となり、電気代等物価高騰の影響を受けた施設管理費へ10,000千円以上補填し、さらに焼津市へ受託事業に関する不用額を含む指定管理料3,500千円を返還した。</p> <p>また経営分析指標も公益財団法人として理想とする数字を維持している。</p>	B	<p>文化センターの安全管理について徹底し、大きな事故等なく安全な管理運営が出来ている。</p> <p>芸術文化活動の拠点となる施設の機能や設備を維持・管理し、市民が安心して利用しやすい施設環境の提供がなされている。</p> <p>市民が幅広い分野の芸術に触れ、文化の振興を図るため、鑑賞・学習・創作等の機会を提供するとともに、成果を発表する場を設けることができている。</p> <p>公益財団法人として収支の均衡が図られるように工夫した芸術文化事業が開催されており、より一層の経営状況の安定を図っている。</p> <p>これらのことから、全般的な運営について評価できる点が多く、一定の基準を満たしている管理内容であると考えられる。</p>

【評価区分】

- 評価基準：A（優良）協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。
- B（良好）協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
- C（課題含）協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
- D（要改善）協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。